

2017年10月10日

会員の皆様へ

いつも当取引所をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

弊社は2017年9月29日に仮想通貨交換業の登録申請書を無事受理されました。しかしながら、独自のサービスであるアービトラージポットサービスが金融商品取引法に抵触する恐れが生じた為、サービスを一時停止することとなりました事をお伝え致します。

アービトラージポットサービスは2016年11月時点で、当時の顧問弁護士との相談を重ねたうえ、正式にサービスを開始させて頂きました。

今回の東海財務局への仮想通貨交換業の登録申請に伴い、当サービスの再検証を行いましたところ、一部の内容が金融商品取引法に抵触する恐れが生じたので、サービスの内容を再度検討する運びとなりました。

具体的な検討策が決定次第、会員の皆様にはお伝えさせて頂きます。また、仮想通貨交換業の登録の可否に影響を及ぼす可能性があるため、検討策が固まるまでは一時的にサービスの停止をさせて頂きますが、一刻も早くサービスの再開を目指し全力で取り組む所存でありますので、ご理解の程よろしくお願い致します。

本件に関するお問い合わせは、当取引所お問い合わせフォームまたは、[support@bit-station.jp](mailto:support@bit-station.jp)までお願いいたします。

これからもどうぞ宜しくお願い致します。

ビットステーション株式会社  
代表取締役社長 戸田俊司